

日本ルーラルナーシング学会誌投稿規定

1. 投稿資格

投稿できる著者は、本学会の会員、その他編集委員会が適当と認めた者とする。

2. 原稿の内容

原稿の内容は、へき地看護・遠隔地看護およびそれに関連するものとし、原則として未発表のものとする。

3. 原稿の種類

原稿の種類は、総説、原著、研究報告、実践報告、その他編集委員会が適当と認めたものとする。なお、それぞれの原稿の内容は、次のとおりとする。

総説：特定の研究分野・領域の研究論文や調査論文を総括し、その研究分野・領域の研究動向を解説した論文

原著：独創的で、理論的または実証的な研究成果を内容とする研究論文

研究報告：「原著」の水準には達しないが、新しい知見を含み、学術的に価値が高い研究論文、または調査論文

実践報告：へき地看護・遠隔地看護およびそれに関連する実践的な活動の報告論文

4. 投稿原稿の採否

投稿原稿の採否は、1編につき2名の査読者による査読を行い、査読者の意見に基づいて編集委員会で決定する。

5. 投稿要領

1) 原稿の長さ

総説、原著、研究報告は刷り上がり16ページ以内(図・表・写真を含む、抄録は除く)、実践報告は8ページ以内とする。刷り上がり1ページは、和文原稿ではA4判タイプ用紙で約2,000字、英文原稿ではA4判タイプ用紙で約500 wordsに相当する。なお、上記の枚数を超過した場合、その超過した部分にかかわる費用は著者の負担とする。

2) 原稿の様式

原稿は、ワードプロセッサを用いて作成し、A4判の用紙を用いて44字×45行設定で、片面印刷で印字する。

原稿は、原則として新かなづかいとし、常用漢字を用いる。句読点は、全角文字の「、(カンマ)。(ピリオド)」を、英字・数字は半角文字を用いる。単位や略語は、慣用のものを用いる。外国人名や適当な日本語訳のない術語などは原綴を用いる。

3) 原稿の形式

表紙には希望する原稿の種類、表題、英文表題、著者名、英文著者名、所属機関名、英文所属機関名、5語程度のキーワードを記載する。下半分には、別刷必要部数、原稿枚数、図表および写真の枚数、連絡者の氏名(所属機関・所在地・電話番号・Eメールアドレス)の他、会員番号を記載する。

2枚目には、400字程度の和文抄録をつける。

3枚目は本文から記載することとし、著者名、所属等は記載しない。

原著を希望する場合は、これに加えて250words程度の英文抄録をつける。英文抄録は、著者の責任においてネイティブチェックを受けること。

4) 原稿の構成

原稿の構成は、原則として次のとおりとする。

- I. はじめに
- II. 研究方法
- III. 研究結果
- IV. 考察
- V. おわりに
文献

5) 図、表および写真

図、表および写真には、図1、表1、写真1などの通し番号、ならびに表題をつけ、本文とは別に一括し、原稿の欄外にそれぞれの挿入希望位置を指定する。図、表および写真は、原則としてそのまま掲載できる明瞭なものとする。なお、カラー写真を掲載する場合、その費用は著者負担とする。

図、表および写真は1ページに1点として作成し、片面印刷とする。

6) 倫理的配慮

論文の内容が倫理的配慮を必要とする場合は、「研究方法」の項で倫理的配慮をどのように行ったのかを記載する。

倫理審査委員会の承認を実施した研究は、承認

した倫理審査委員会の名称及び承認年月日を本文中に記載する。

7) 文献の記載様式

(1) 文献の記載様式は、原則、アメリカ心理学 (APA) の様式に準ずる。

(2) 本文の引用箇所には著者名、発行年次を括弧で表示する。

同じ著者による単著は、刊行年で並べる。

同じ著者による単著で、同一年に刊行された文献が複数ある場合には、刊行年の後ろにアルファベット小文字 a,b…を付して区別する。

同じ筆頭著者で第2著者が異なる文献は、第2著者のアルファベット順で、第2著者が同じ場合には第3著者のアルファベット順で並べる。

(3) 雑誌名は、原則として省略しないこととするが、省略する場合は、和文のものは日本医学雑誌略名表 (日本医学図書館編)、英文のものは Index Medicus 所蔵のものにしたがう。

(4) 本文中での文献の記載方法は、次の例に従い適切な位置に挿入する。

①単独の著者の場合

著者の姓と発行年を括弧表示する。

例:「梶井(2009)によれば…」,「…である (梶井, 2009).」

②複数の著者の場合

文献に2人の著者が存在する場合は、その文献が出現するたびに、両方の著者名を表記する。著者名の間は、中黒 (・) とする。

著者が3人~5人の場合は、文献の初出の際に、全ての著者名を表記し、以降の引用では、第1著者の後に他を付ける。6人以上の場合は、初出から、第1著者の姓だけを引用し、第1著者の後に他を付ける。

例:2人の場合

初出,2回目以降:「春山・江角 (2015) は…」,

「…である (春山・江角, 2015).」

例:3人~5人の場合

初出:「春山・江角・関山 (2015) は…」,「…である (春山・江角・関山, 2015).」

2回目以降:「春山他 (2015) は…」,「…である (春山他, 2015).」

例:6人以上の場合

初出,2回目以降:「春山他 (2015) は…」,「…で

ある (春山他, 2015)」

(5) 本文の最後に引用文献を記載する場合、筆頭著者の姓によって、アルファベット順で一括して記載する。引用文献の表記が2行以上にわたる場合は、2行目以降を全角2文字 (半角4文字) 分字下げする。

(6) 本文の最後に引用文献を記載する方法は次の例にしたがう。

①雑誌の場合

著者名 (発行年 (西暦)): 論文題名. 雑誌名, 巻数 (号数); 頁-頁。

例

春山早苗, 江角伸吾, 関山友子他(2015): わが国のへき地診療所における看護活動の特徴—2003年, 2008年, 2013年の比較から—。日本ルーラルナーシング学会誌, 10; 1-13.

Walker C, Forbes R (2023): The impact of rural nursing and midwifery clinical placements from the perspective of health service staff. Australian Journal of rural health, 31(2); 256-265.

②単行本の場合

著者名 (発行年 (西暦)): 論文題名. 編集者名, 書名, 発行所 (発行地), 頁-頁。

例

梶井英治 (2009): I. 医療の現状と地域医療. 自治医科大学監修, 地域医療テキスト, 医学書院 (東京), pp.2-3.

Winters C.A.(2013): Rural Nursing Concepts, Theory, and Practice. Springer Publishing Company (New York), 32-36.

(7) オンライン上の定期刊行物

①オンライン版で、DOIの記載がない場合

著者名 (公開年): 論文題名 (または記事タイトル), 雑誌名, 巻数 (号数), 開始頁-終了頁. (URL)

例

Pavloff, Michelle, Edge, Dana S., Kulig, Judith Judith(2022): A framework for nursing practice in rural and remote Canada. Rural & Remote Health, 22(3), 112-119. (<https://www.rrh.org.au/journal/article/7545>)

②オンライン版で、DOIの記載がある場合

著者名（公開年）：論文題名，雑誌名，巻数（号数），開始頁－終了頁，DOI 番号（<http://doi.org/XXX>）

例

Pullyblank, Kristin (2023) : A Scoping Literature Review of Rural Beliefs and Attitudes toward Telehealth Utilization, *Western Journal of Nursing Research*, 45(4), 375-384
(<http://10.1177/01939459221134374>)

(8) オンライン上の文書・資料

著者名（公開年度）：表題. URL（検索年月日）

例

厚生労働省医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室（2020）：令和元年度 無医地区等調査. <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/76-16b/dl/r02-01.pdf> (2023 .7.17)

(9) 特殊な報告書，投稿中原稿，私信など一般的に入手不可能な資料，およびインターネットのホームページは，原則として引用文献としては認められない。

6. 投稿原稿の提出

1) 投稿にあたっては，本文，図表など，すべて正1部，副2部を送付する。副本に謝辞等は記載しない。また，査読終了後の最終原稿は電子ファイルで提出する。

2) 投稿原稿は，封筒の表に「日本ルーラルナーシング学会誌原稿」と朱書し，編集委員会に書留で郵送する。編集委員会の宛先は，学会ホームページの「学会誌投稿規定」内の所定の箇所に記す。

7. 校正

著者の校正は初校のみとし，それ以降の校正は編集委員会において行う。

8. 利益相反

日本ルーラルナーシング学会COI管理指針細則に従い，筆頭，共著者を含む全員は，投稿時から遡って過去2年以内での当該研究実施に関わる利益相反（以下，COI）状態について，開示する義務のあるCOI状態がある場合は，論文投稿時に「本学会誌等で発表を行う著者の利益相反（COI）申告

書」を用いて，自己申告する。またCOIの有無にかかわらず，論文の謝辞または文献の前に掲載して開示する。

9. 別刷

別刷は30部までは無料とする。それ以上の部数が必要な場合の費用は，著者の負担とする。

10. 掲載原稿の著作権

本誌に掲載された原稿の著作権は，本学会に帰属する。

附則

この規定は，平成18年1月1日から施行する。

この規定は，平成20年1月1日から施行する。

この規定は，平成21年8月29日から施行する。

この規定は，平成22年1月22日から施行する。

この規定は，平成25年10月13日から施行する。

この規定は，平成26年10月4日から施行する。

この規定は，平成29年11月24日から施行する。

この規定は，令和5年10月1日から施行する。

この規定は，令和7年4月1日から施行する。